

春の全国交通安全運動

交通ルールを守り、命を守ろう



交通安全運動キャンペーンの行進

4月6、15日、全国一斉に「春の全国交通安全運動」を実施します。

同運動は、「子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践」や「歩行者優先意識の徹底」「思いやり・ゆずり合い」運動の励行、

◎街頭啓発活動を実施 市内街頭で▽自転車安全利用啓発活動を実施し、自転車利用者へ安全利用の呼びかけ▽公用車を用いて、市民に交通ルールの順守や交通マナーの実践を呼びかけるなどの啓発活動を実施します。

◎市都市安全企画課 Tel.784・8055

◆社会を明るくする運動啓発イラストを募集 社会を明るくする運動伊丹市推進委員会は、非行などの防止と罪を犯した人の立ち直りや更生に理解を深めるため、啓発イラスト作品を次の通り募集します。

▽応募資格 市内在住・在学



昨年度の最優秀作品

父と子であそぼう

「はらこぼ」



請を次の通り受け付けます。

【対象団体】次の全てに該当する団体▽年間を通して計画的に活動する▽おおむね10人以上で構成し、構成員の3分の2以上が市内在住▽宗教・政治・営利活動でない▽市から他の補助金を受けていない。

【対象事業】▽育児の支え合い、育児不安の解消を目的とする情報交換会▽児童の健全育成を目的とする行事・学習会。

【対象経費】講師謝礼、消耗品購入費、印刷製本費、会場使用料など。

【補助金額】予算の範囲内で1団体につき、年2万円上限。

市は、父親同士がつながり集まる子育てひろば「ことりば」左写真」を次の通り開催します。



▽日時 4月21日、5月19日、6月16日、7月21日、8月18日、9月15日、10月20日、11月17日、12月15日、来年1月19日、2月16日、3月16日の日曜午前10時～11時半▽場所 11スワンホール3階▽対象 113歳児以下とその男性保護者(きょうだいの参加可)。

無料(親子の名札・靴袋持参)。当日直接、会場へ。

◎子育て支援センター Tel.771・1152。

◆①子育てサークル支援補助金の交付申請受け付け 市は、就学前の保護者で構成し、子育てに関する活動をする団体に子育てサークル支援補助金の交付申

住民税均等割のみ課税世帯

低所得の子育て世帯へ給付金支給

市は、住民税均等割のみ課税世帯(1世帯当たり10万円)と低所得の子育て世帯(児童1人5万円)への臨時特別給付金を支給します。

審査あり。

◎②児童くらぶ夏季休業期間の入所申し込みを受け付け 市教委は、児童くらぶの夏季休業期間(7月から)の入所申し込みを受け付けます。

夏季休業期間の開所時間は午前8時15分～午後5時(希望により午後7時まで延長可。要育成料)。育成料は月額8千円(おやつ代別)。

◎市役所2階の子育て支援課にある申請書(市ホームページからダウンロード)に必要事項を書いて、①4月1～15日②4月1日～5月31日に直接、同課(Tel.764・7711)へ。

◎②は郵送可。4月1日～5月25日(消印有効)に〒664・8503伊丹市役所子育て支援課へ。

対象世帯や手続き方法など詳しくは、市ホームページ(下二)次元コードから読み取り可)で確認を。



市役所2階の子育て支援課へ。持持物など詳しくは、市ホームページへ。

市民オンブード

各種委員を募集

男女共同参画計画の進捗状況を市民の立場から調査・報告する「市男女共同参画施策市民オンブード」などを左表の通り募集します。いずれも報酬あり。

◆新庁舎整備工事の工期を延長 現在、旧庁舎を解体し、その跡地に市民広場を整備する工事を進めています。解体工事時期を当初完成予定の8月末から来年の3月まで延長します。

市は、組織を改正 市は、組織の一部を次の通り改正します。

▽市教委教育総務部 教育DX推進室を設置▽同学校教育部 学校指導課と学事課を統合し、学校教育課を設置▽同子ども未来部 ことも若者企画課と子育て支援課を統合し次世代育成課を設置。

◎市役所2階の子育て支援課にある申請書(市ホームページからダウンロード)に必要事項を書いて、①4月1～15日②4月1日～5月31日に直接、同課(Tel.764・7711)へ。

◎②は郵送可。4月1日～5月25日(消印有効)に〒664・8503伊丹市役所子育て支援課へ。

対象世帯や手続き方法など詳しくは、市ホームページ(下二)次元コードから読み取り可)で確認を。

市役所2階の子育て支援課へ。持持物など詳しくは、市ホームページへ。

募集種別一覧

種別	応募資格	募集人数	任期
①市男女共同参画施策市民オンブード	市内在住・在勤・在学の18歳以上で男女共同参画の推進や地方自治に見識のある人	2人	委嘱日～令和8年3月31日
②市男女共同参画審議会委員	市内在住・在勤・在学の18歳以上(他の審議会などの委員、市職員、市議会議員除く)	1人	委嘱日～審議終了日
③市行財政審議会委員	市内在住・在勤・在学の18歳以上で平日の会議に参加できる人(他の審議会などの委員、市職員、市議会議員除く)	各2人	7月1日～令和8年6月30日
④市地域包括支援センター運営協議会等市民委員	市内在住の40歳以上(介護保険被保険者)で高齢者福祉に見識のある人(他の審議会などの委員、市職員、市議会議員除く)	各2人	調査審議終了日まで
⑤教科用図書選定委員会委員	市内在住の18歳以上で①小・中学校、特別支援学校②高校で使用する教科書に関心があり、教科書図書の採択に直接の利害関係がない人	各2人以内	調査審議終了日まで

◆市役所2階の子育て支援課にある申請書(市ホームページからダウンロード)に必要事項を書いて、①4月1～15日②4月1日～5月31日に直接、同課(Tel.764・7711)へ。

もしものときに備えて 応急手当を学ぼう!

心肺蘇生法(成人)と自動体外式除細動器(AED)の取り扱いを学びます。
【日時】4月24日(水)午前9時半
【会場】市消防局
【対象・定員】市内在住・在学・在勤の30人
☎電話で市消防局救急課 Tel.783-0322へ。先着順。